

桐生市病児保育の受け入れ範囲

受け入れが出来ない症状等

医師の診療情報提供書があっても、下記を総合的に判断し、お預かりできないことがあります。

- ・ 38.5℃以上の高熱
- ・ 意識混濁
- ・ 喘息の重篤的な発作(急性発作)
- ・ 原因不明で2週間以上続く咳
- ・ けいれん後48時間以上経過していない
- ・ 経口摂取がまったくできない
- ・ 嘔吐、下痢の状態が継続していて、著しい脱水状態(おしっこが出ない等)
- ・ 病状が重く点滴を必要とする場合
- ・ 1歳の誕生日を過ぎてMR(麻疹・風疹混合ワクチン)、水痘ワクチン、BCG未接種のお子さん
- ・ かかりつけ医等の診察により、利用が困難と判断された場合

申し込みが出来る病気等

下記に記載されている病気等であっても、ほかの病児の病状によってはお預かりができません。

- ・ 感冒や消化不良症(多症候性下痢)等の乳幼児が日常罹患する疾患
- ・ 喘息等の慢性疾患
- ・ 骨折等の外傷性疾患
- ・ 下記の感染性疾患
 - ・ インフルエンザ A 型 B 型(新型インフルエンザは除く)
 - ・ 百日咳
 - ・ 麻疹
 - ・ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
 - ・ 風疹
 - ・ 水痘(みずぼうそう)、カポジ水痘様発疹症
 - ・ 咽頭結膜炎(プール熱)
 - ・ 溶連菌感染症
 - ・ 手足口病
 - ・ 伝染性紅斑(りんご病)
 - ・ ヘルパンギーナ
 - ・ マイコプラズマ感染症
 - ・ 胃腸炎
 - ・ 伝染性膿痂疹(とびひ)
 - ・ RS ウィルス

